



◎經濟部長會議の内相訓示

七月十一日開催せられたる全國經濟部長事務打合會に於て木戸内務大臣の爲されたる訓示の要旨左の如し。

内務大臣訓示ノ要旨

本日各位ヲ會同シ、親シク所懐ヲ披瀝致シマスコトハ、私ノ深ク欣幸トスル所デアリマス。

事變勃發以來既ニ、滿二年ヲ經過シ、時局ハ今ヤ長期建設ノ新ナル段階ニ入ツタノデアリマスガ、此ノ間ニ於キマスル出征將士ノ忠勇奮闘ト銃後國民ノ至誠奉公トハ唯々感激ノ外ハナイノデアリマスガ内政ノ第一線ニ立ツテ戰時經濟ノ運営ニ努力セラレタル各位ノ御勞苦ニ對シマシテハ此ノ

機會ニ深甚ナル感謝ノ意ヲ表スル次第デアリマス。併シ乍ラ時局ノ前途ハ甚ダ遠遠デアリマシテ、聖戰ノ目的ヲ貫徹シテ有終ノ成果ヲ收ムルガ爲ニハ、生産力ノ擴充、戰時物價政策ノ遂行ヲ圖ルノハ勿論、産業經濟ノ全般ニ涉リ強力ナル國家ノ指導統制ヲ加へ、速ニ戰時經濟態勢ノ整備ヲ完成スルコトガ最モ緊急ノ要務デアリマス。是ガ爲ニハ政府ニ於テ萬般ノ施設經營ヲ行フコト素ヨリ必要デアリマスガ、産業經濟運營ノ衝ニ膺ル人々ガ、此ノ重大時局ノ歴史的意義ヲ明確ニ把握シ、其ノ職分ヲ通ジテ産業報國ノ實ヲ擧ゲ進ンデ國策ニ協力スルコトガ最モ肝要デアリマス。然ルニ最近動モスレバ所謂戰時好景氣ノ影響ヲ受ケ、不相應ナル浪費ヲ行ヒ不健全ナル享樂ニ耽リ、或ハ經濟統制諸法令ニ違反シテ不當ノ利ヲ占ムルガ如キ者漸ク繁カラントスル傾向ニ在ルガ如ク看取サレマスコトハ、寔ニ遺憾ニ堪ヘナイ次第デアリマシテ、之ヲ放任致シマストキハ延ヒテハ人心ヲ弛緩荒怠セシメ、社會不安ヲ激成シテ勢ノ赴ク所聖戰ノ目的ノ貫徹ニ重大ナル支障ヲ及ボスノ虞ガ寡クナイノ

デアリマス。政府ガ先ニ國民精神總動員運動ノ強化ヲ策シ本運動新展開ノ基本方針ヲ定メ、官民一體ノ下ニ、活潑ナル運動ヲ開始スルニ至リマシタ所以モ亦是ニ他ナラズ次第デアリマス。各位ハ深ク本運動ノ本旨ニ思フ致シ、益々健實ナル國民精神ノ振作更張ニ努メ、産業經濟ノ運営ヲ通シテ皇運ヲ扶翼シ奉リ、時艱ヲ克服スルノ氣魄ヲ長養スル様、渾身ノ努力ヲ傾注セラレンコトヲ切望スル次第デアリマス。

次ニ政府ハ事變以來物資動員計畫ヲ樹立シ、經濟統制ヲ實施シテ參ツタノデアリマスガ、事變ノ進展ニ伴ヒ經濟統制ハ益々其ノ度ヲ加ヘ、且愈々恒常化セラレツツアルノデアリマス。從テ之ガ圓滿ナル遂行ヲ確保致シマスコトハ、事變對策ノ根幹ヲ爲ストモ謂ヒ得ルノデアリマシテ、就中物價ノ昂騰ヲ抑制シ、物資需給ノ調整ニ萬全ヲ期スルコトハ現下喫緊ノ要務デアリマス。蓋シ、此クノ如キ經濟統制ノ實施ハ我が國ニ於キマシテハ始メテノ經驗デアリマシテ、其ノ國民生活ニ與フル影響ハ頗ル廣汎デアリ、且極メ

テ深刻ナルモノガアルト存ゼラレルノデアリマス。昨夏以來經濟警察ヲ實施シテ經濟統制ノ確保ヲ期スルト共ニ、其ノ影響ニ對スル措置ヲ講ゼシメテ居ル所以モ一ニ此ニ存スルノデアリマス。經濟統制實施ノ衝ニ膺ル各位ハ克ク統制ノ内容ト趣旨トヲ國民各層ニ徹底セシメ、進ンデ之ニ協力スルノ氣運ヲ醸成スルニ最善ノ方途ヲ講ズルト共ニ常ニ綜合的見地ニ立ツテ、經濟警察其ノ他ノ關係方面トノ不斷ノ聯絡協助ニ努メ經濟統制所期ノ效果ヲ擧グルヤウ、最善ノ工夫ト努力トヲ竭サレンコトヲ期待致スノデアリマス。

土木ノ諸施設ニ對スル要求ハ、生産力擴充計畫ノ遂行ノ爲一段ト熾烈トナリ、且東亞ノ新事態ニ對處シテ日滿支三國間ノ經濟的關係ノ相互緊密化ヲ計ルニ付テ、港灣其ノ他ノ交通施設ノ改善充實ノ要亦極メテ緊切ナルモノガアリマス。從テ土木事業ノ企畫經營ニ當ツテハ克ク這般ノ情勢ニ鑑ミ之ニ對應シテ遺憾ナキヲ期セラルルハ勿論特ニ所要ノ物資勞力ニ關シテハ需給ノ現況ニ照シ、之ガ節約ニ特段ノ工夫ヲ拂フ等、萬全ノ方途ヲ講ゼラレンコトヲ望ムノデア

リマス。

最後ニ經濟部長ノ職司ニ付一言致シマス。經濟部長ハ内務省トノ職務上ノ直接交渉ハ比較的稀薄デハアリマスガ、地方廳ノ首腦トシテ、府縣行政運営ノ中樞ニ在リ、畢竟地方行政ノ振否ハ、各位ノ識見ト努力トニ俟ツトコロガ尠クナイノデアリマシテ、内務省ノ各位ニ期待スルトコロハ、甚ダ深厚ナルモノガアリマス。各位ハ深ク其ノ重責ニ鑑ミ常ニ具サニ民情ノ機微ニ觸レ、民生ノ實相ヲ洞察シテ國民ヲシテ一人ト雖モ其ノ所ヲ得ザルモノナカラシムル心稱ヲ堅持シ、事ヲ決スルヤ慎重、事ヲ行フヤ情理ヲ兼ネ盡シ、上 聖慮ニ應ヘ奉リ、下萬民ノ信賴ニ副ヒテ學國一體綜合國力ノ發揮ニ邁進セラレンコトヲ切望スル次第デアリマス

◎地方土木主任官會議の内相訓示

地方土木主任官事務打合會が七月十一、十二日内務省に於て開催されたが木戸内務大臣は會議の劈頭左の如く訓示せられた。

内務大臣訓示

茲ニ各位ノ會同ニ當リ土木行政ニ關シ所懷ノ一端ヲ陳ブルコトハ最モ欣幸トスル處デアリマス。

凡ソ國民生活ノ安定ヲ圖リ、産業經濟ノ發展ヲ期センガ爲ニハ、之ガ根基タル土木施設ノ整備充實ニ俟ツコト頗ル大ナルモノアルハ、言フ俟タナイ處デアリマス。

今ヤ支那事變モ既ニ二周年ヲ迎ヘテ、長期建設ハ着々トシテ其ノ歩ヲ進メラレ、之ニ伴フテ劃期的ナル生産力擴充計畫ノ遂行上、土木諸施設ニ對スル要求ハ一段ト強キモノガアリマスト共ニ、東亞ノ新事態ニ對處シテ日滿支三國間ノ經濟的關係ノ相互緊密化ヲ圖ルベク、港灣、道路其ノ他ノ交通施設ノ改善充實ノ要亦極メテ緊切ナルモノガアリマス。隨テ土木事業ノ企畫經營ニ當ツテハ、克ク這般ノ情勢ニ鑑ミ之ニ對應シテ遺憾ナキヲ期セラルルハ勿論、特ニ所要ノ物資勞力ニ關シテハ、需給ノ現況ニ照シ、之ガ使用ニ特段ノ工夫ヲ致サレンコトヲ望ムノデアリマス。

昨年ハ殆ンド全國ニ互リ水害ノ慘禍ヲ蒙リマシタガ、非

當時局下是ニ遺憾トスル處デアリマス。從ツテ更ニ一段ト治水ノ完壁ヲ圖リ、水害ノ防止軽減ニ努ムルコトハ、銃後對策トシテモ亦喫緊ノ要務デアリマス。各位ハ、河川、砂防、災害復舊等ノ施設ニ付萬全ヲ期セラレ且之等施設ノ維持管理ニ充分意ヲ拂ハルルト共ニ、水防ノ訓練、河川愛護思想ノ普及等ニ付テモ特ニ力ヲ致サレンコトヲ切望致シマス。

近時各位ノ熱心ナル盡力ニヨリ、多數ノ土木技術官ガ大陸ニ派遣セラレ、經濟建設ニ活躍シテ居リマスコトハ寔ニ悦バシキ現象デアリマスガ、最近經濟建設ノ諸事業ハ治安ノ回復ト相俟ツテ一段ト活潑ニ進メラレ、土木技術官ニ對スル要求モ益々増大スル傾向ニアリマス。依テ此ノ要求ニ應ヘ之ヲ援助スルコトハ、今次聖戰ノ目的達成上極メテ必要ナルニ鑑ミ、此ノ際更ニ一層ノ御協力アランコトヲ特ニ希求シテ止マヌ次第デアリマス。

土木事業ニ於テハ其ノ職員ノ多數ナル關係上、之ガ連絡統制ニ努メ相互ノ協力親和ヲ圖ルコトハ、事業ノ實績ヲ擧グル上ニ於テ特ニ緊要トスル處デアリマス。從ツテ各位ハ

常ニ職員ノ士氣ノ振作ニ努力セラルルト共ニ又和衷協同ノ氣風ヲ作興セラルル様不斷ノ努力ヲ致サレンコトヲ切望致シマス。

◎第二十回定時會員總會並評議員會

本會第二十回定時會員總會並に評議員會は、七月五日午後三時、麴町區丸の内日本俱樂部に於て開催された。定刻に至り水野會長議長席につき、便宜上同一議題に關しては總會と評議員會とを併合する旨を宣し開會、第一に昭和十三年度事務報告を附議、異議なく承認、次で昭和十三年度一般、特別會計決算報告を附議、これ亦異議なく承認された。續いて昭和十四年度一般、特別會計歳入歳出豫算報告を附議承認、更に定款變更の件については全會一致異議なく可決された。次で議長は評議員會に、基本財産並特別積立金に關する規程の件、財務處理規程の件を附議し可決、次で議長は土木局長及び第二技術課長の交迭に關し、常例によつて土木局長山崎巖氏、第二技術課長金子源一郎氏を

定款第七條により特別會員に推薦せられ度き旨を述べ可決された。次で會員總會に對し、評議員二名の互選あり度き旨を告げ、議長指名推薦とすることに決定、議長は直ちに山崎巖氏、金子源一郎氏を指名し可決、次で評議員會に對し、理事二名の互選ありたき旨を告げ、議長の指名推薦と決定、議長は直ちに山崎巖氏、金子源一郎氏を指名、異議なく可決された。以上提案全部を議了せるを以て議長は會員總會並に評議員會の閉會を宣し散會した。

昭和十三年度事務報告

昭和十三年ニ於ケル事務ノ概要左ノ如シ

道路功績者表彰ニ關スル件

道路功績者表彰規程ニ據リ道路ノ改良、維持修繕竝ニ道路愛護事業ノ普及等ニ關シテ功績顯著ナル者ニ對シ表彰シタルハ廣島、神奈川、静岡、栃木、青森、石川、福島、宮城、茨城、秋田、千葉、群馬、富山、山形、奈良、徳島各縣ノ道路工夫三十九名個人三名、道路愛護會其ノ他ノ十七團體ニシテ相當ノ效果ヲ收メタリ。

國際道路會議ニ關スル件

和蘭國海牙市ニ於テ開催ノ第八回國際道路會議竝其ノ附設展覽會ニ政府代表並民間代表トシテ出席ノ大阪府技師長久保俊夫、東京市技師山本享、日本鋪道株式會社技師長森豐吉ノ三氏ニ本會囑託トシテ同會議並展覽會ニ關スル事務ノ處理ヲ依頼シ、尙出品及ビ出品目錄ヲ送付シタリ。會議ハ六月二十日ヨリ七月二日ニ至ル十三日間ニシテ參加國ハ政府代表ヲ派遣セルハ三十八ヶ國ニシテ之ニ一般出席會員所屬國ヲ加フレバ四十九ヶ國ニ上リ其出席會員ハ總テ二千二百名ナリ、附設道路展覽會ハ六月十八日開會七月五日閉會シタルガ參加國ハ日本、英、米、獨、佛、デンマーク、ベルギー、ユーゴスラビヤ等ニシテ出品ハ統計、圖表、寫眞、鋪裝材料見本、試験機械器具、交通安全ニ關スル參考資料其ノ他道路築造用機械器具ノ類ヲ多トシ、入場者ハ一萬五千人ヲ算セリ、本邦出品物ニ就キテハ相當入場者ノ注目ヲ惹キ其ノ「道路寫眞」ハ特ニ好評ヲ博セリ。

印刷物頒布ノ件

曩ニ「修路工夫必携」ト題スル印刷物ヲ刊行シ、路面修理上準據スベキ要項ヲ示シテ各地ニ其ノ普及ヲ圖リ良好ナル結果ヲ收メタリシガ本年ニ至リ福岡縣ヲ始メ新潟、群馬、栃木、三重、宮城、島根、徳島、佐賀、宮崎ノ十縣ヨリ右印刷物頒布希望ノ申出アリタルヲ以テ更ニ貳千五百部ヲ増刷シテ此等各地ニ頒布シタリ。

會員ノ狀況ニ關スル件

昭和十四年三月末ニ於ケル會員數ハ九百八十九名又贊助員ハ四千四百七十四名ニシテ前年度ニ比シ會員ハ四名ヲ増シ贊助員ハ三百十四名ヲ減ジタリ。

雜誌發行ニ關スル件

機關雜誌「道路の改良」ハ贊助員ノ減少ニ伴ヒ其刊行部數ヲ減少シタルハ已ムヲ得ザルモ記事材料ノ撰擇ニ注意シ内容ヲ充實シ以テ所期ノ目的ニ副ハンコトヲ努メタリ。

◎定款に關する細則の制定

客月五日開會の評議員會の決議を経たる基本財産並特別

積立金に關する規程及び財務處理規程は左之通制定

基本財産並特別積立金ニ關スル規程、財務處理規程ハ評議員會ノ決議ヲ經左ノ通之ヲ定ム

昭和十四年七月十二日

道路改良會長 水野 鍊 太郎

基本財産並特別積立金ニ關スル規程

第一條 本會ハ基本財産ヨリ生ズル收入ヲ以テ一般會計經常費ヲ支辨シ得ルニ至ラシムルヲ以テ目的トシ基本財産ヲ蓄積ス

本會ハ特別積立金ヨリ生ズル收入ヲ以テ會員ニ頒布スル

「道路の改良」ノ發行ニ關スル經費ヲ補填シ得ルニ至ラシムルヲ以テ目的トシ特別積立金ヲ蓄積ス

第二條 基本財産並特別積立金ハ指定寄附ノ外理事會ノ決議ニ依リ歲計剩餘金ヲ以テ蓄積ス

第三條 基本財産又ハ特別積立金ハ非常災害又ハ特別ノ重要事業ノ爲メニ支出ヲ要スル場合ノ外之ヲ消費スルコトヲ得ズ

基本財産ヲ消費セントストキハ評議員會ノ決議ヲ經ルモノトス

第四條 基本財産並特別積立金ノ金額及收支精算ノ要領ハ毎年度會計報告ト同時ニ之ヲ評議員會及會員總會ニ報告スルモノトス

第五條 本規程ハ昭和十四年度ヨリ之ヲ施行ス

本規程施行ノ際保有スル資金ハ之ヲ本規程ニ依ル基本財産トシ特別積立金ハ本規程ニ依ル特別積立金トス

財務處理規程

第一條 會長ハ每會計年度一般及特別會計歲入歲出豫算ヲ

調製シ年度開始前理事會ノ議決ヲ經ルモノトス

第二條 通常會員ノ醸出金、贊助員ノ納付金寄附金及財産

ヨリ生ズル收入其ノ他一切ノ收入ヲ歲入トシ一切ノ經費

ヲ歲出トシ歲入歲出ハ豫算ニ編入スベシ

第三條 每會計年度ニ於ケル經費ノ定額ハ其ノ年度ノ歲入ヲ以テ之ヲ支辨スベシ

第四條 醸出金、納付金、寄附金、及其ノ他ノ收入ハ其ノ

收入ノアリタル日ノ屬スル年度ノ歲入トス

第五條 歲出ノ年度所屬ハ左ノ區分ニ依ル

俸給、手當、旅費、傭人料等ハ其ノ支給スベキ事實ノ生シタルトキノ屬スル年度

電話料、雜誌發行費、雜誌約束郵便料ノ類ハ其ノ支拂ノ原因タル事實ノ存シタル期間ノ屬スル年度

物品ノ購入代價、運賃、通信費、運搬費ノ類ハ其ノ支拂ヲ爲スベキ日ノ屬スル年度

前各號ニ該當セザル費用ハ其ノ支拂ヲ爲シタル日ノ屬スル年度

第六條 歲入歲出豫算ハ之ヲ款項ニ區分シ前年度豫算ト比

較ヲ爲シ豫算金額算定ノ基礎ヲ明示スベシ尙前年度決算

概算ヲ參考ノ爲附記スルモノトス

第七條 豫算ニ定メタル各款ノ金額ハ流用スルコトヲ得ズ

但評議員會ノ決議ヲ經タルトキハ此ノ限ニ在ラズ

第八條 各年度ニ於テ歲計上剩餘ヲ生シタルトキハ理事會

ニ於テ其ノ處分ヲ決定スルモノトス

第九條 左ノ費用ハ現金前渡ヲ爲スコトヲ得

一 現金ニアラザレバ購入又ハ借入ノ契約ヲ爲シ難キモ

一 現金前渡ヲ爲スヲ有利トスルモノ

一 外國又ハ遠隔ノ地ニ於テ支拂ヲ必要トスルモノ

第十條 出張旅費ハ概算渡ヲ爲スコトヲ得

第十一條 收入ノ誤納、過納トナリタル金額ノ拂戻ハ其ノ

收入ヨリ支拂フベシ

支拂ノ誤拂、過拂トナリタル金額、現金前渡及概算拂等

ノ返納ハ各之ヲ支拂ヒタル經費ノ款項ニ戻入ルベシ

第十二條 本會ノ出納ハ翌年度四月三十日ヲ以テ閉鎖ス

第十三條 出納閉鎖後ノ收入支出ハ之ヲ現年度ノ收入支出

ト爲スベシ

第十四條 決算ハ出納閉鎖後一ヶ月以内ニ之ヲ行ヒ決算書

ハ常務理事(經理)ヨリ會長ニ提出シ會長ハ之ヲ監事ノ監

査ニ付スベシ

第十五條 決算ハ豫算ト同一ノ區分ニ依リ之ヲ調製スベシ

第十六條 現金常務理事(經理)ノ名義ヲ以テ郵便局又ハ理

事會ノ承認シタル銀行ニ預入ルベシ

但日常ノ小口支拂ニ充當スル爲メニ百圓以内ノ現金ハ常

務理事(經理)之ヲ保管スルコトヲ得

第十七條 收入支出金額ノ調定ニ關シテハ常務理事(庶務)

ノ同意ヲ得テ常務理事(經理)其ノ收納又ハ支拂ヲ爲スベ

シ

◎地方土木主任官事務打合會

七月十一日、十二日の兩日内務省に於て全國地方土木主

任官會議が開催されたが、其前十日には土木出張所長會議

が開かれたので港灣協會と聯合し、例年の通事務打合會を

麴町區丸の内中央亭本店に於て開會し、上京中の地方土木

主任官、各土木出張所長、内務省關係官諸氏を招待した。

水野會長初め兩會役員多數出席し晚餐を共にし、食後水野

會長は「今夕は各位の御上京を機とし道路改良會及港灣協

會協同主催の許に本會合を催したる所御多用の上に炎暑堪

へ難きに拘はらず、斯く多數の御出席を得たる御厚意は感謝に堪ざる所である。然るに頗ぶる粗糞を呈することは恐縮するのである。兩會とも各位の多大なる御援助に依り今日に及び相當の成績を擧げたる事は申す迄もない。尙道路改良會も港灣協會も回後益々國策に即應して努力すべき事業の尠からざるを思はせらる。特に日支事變即ち空前の時局下に在りて忠勇なる將兵が困苦と寒暑とを犯して克く奉公の誠を盡くし、戦へば必ず勝ち攻むれば必ず取らず其占據する所益々擴大せらる。銃後國民として感激に堪へない。併し戦に勝つのみでなく更らに長期建設の爲めに邁進しなければならぬ。之れ聖戰と云はるゝ所以であらう。長期建設とは云ふまでもなく彼國の産業を開發し、文化を向上せしむる事業である。其事業は如何に資源あるも道路に河川に港灣に各其設備を完ふするに在る。東亞の建設の事たるは諸君の如き實際の間に當り學識と經驗とに富めるものゝ力に俟たなければならぬことは、既に滿洲に於て道路河川港灣等土木の各方面に涉りて我邦技術家の手に依つて

着々其施設が進捗しつゝあることに依りて明かである。内地に在りては勿論大陸に於ても共に御同様と申しては失禮であるが協力して貢獻する所がなければならぬ。従つて政府を鞭撻し援助する爲めに民間に於て有力なる團體あることを要するが、道路改良會及び港灣協會は創立以來努力し來つたが更らに將來一段の努力を期する所である。即ち政府直接に爲すことを得ざるの補助機關として邁進せんことを期待する。偏へに學識と技術の素養ある諸君の深甚なる御援助を仰ぐ次第である」との主旨を述べられて挨拶とし且杯を擧げて一同の健康を祝された。兵庫縣土木部長山口十一郎氏は僭越ながら一同を代表して謝辭を述べたることを許されたいと冒頭して「今夕は道路改良會、港灣協會聯合主催の下に上京したる土木主任官としての吾々の爲めに招宴せられたることは一同の深謝する所である。而かも會長閣下は御多忙の身を以てわざわざ御來場下され御懇篤なる激勵の御言葉を賜はり實に感激措く能はざる所である。本日も本省會議に於て日支事變處理上交通の整備を完うする

ことの緊切なるを指示せられ、只今また會長閣下より道路
港灣の設備を完成することの急務なることを懇示せられ、

將來吾々一同は微力を盡して土木報國の誠を盡さんことを
誓ふものである。申す迄もなく道路改良會が道路に對する
國民の觀念が未熟時代に於て夙に獎勵實行の爲めに努力せ
られ、今や鋪裝時代とも云はるべき時代を觀るに至つたこ
とは實に道路改良會の力に依りたることと信ずる。港灣協
會は創立以來内地の各地は素り臺灣、朝鮮に大會を開催せ
られ、本年は大陸に開催されんとせらる。徳川幕府の鎖國
政策に祟たられて我邦港灣の設備が甚だ遅れたるの觀ある
は争ふべからざる實情であるが、港灣協會が銳意港灣政策
實現の爲めに孜々として努力せられつゝあるは感謝措く能
はざる所である。尙一段の御指導を賜はらんことを希ふも
のである」との意を述べて謝辭とせられ、暑熱甚しく埧塙
の中に在るの思を爲しながらも快談に時を過して散會。

◎内務省土木試験所談話會

昭和十四年六月——七月中に開催したる談話會に於ける
話題は次の通り。

第一九二回技術談話會話題

時日 昭和十四年六月二七日(火曜)午後三——四時

場所 本郷區駒込上富士前町二六 内務省土木試験所講堂

○土堰堤に關する講演(約一時間)

臺灣南ハイドロヒル堰堤築造所 八田 與 一氏

第一九三回技術談話會話題

時日 昭和十四年六月二八日(水曜)午後一時半——四時

1. 獨逸國の自動車道及び國道の建設に就て

(約四〇分) 藤 井 技 師

2. 臺灣の河川と水理に就て

(約四〇分) 眞 田 秀 吉氏

◎大阪市協會の美譽 大正十四年大阪市長法學博士關一

氏の主唱に依り創立せられたる大阪市協會では創立十五
周年を記念し關博士の遺黨を永く傳へんが爲めに都市問題
に關する懸賞論文を左の要項に依り募集することとなつ

た、皇紀二千六百年を迎へんとする今日寔に恰當なる企と思はる。

募集要項

- 論題 時局に對する都市の任務
- 論文枚數 四百字詰原稿用紙百枚以内
- 締切 昭和十四年八月三十一日
- 原稿送附先 大阪市中之島大阪府廳内 大阪都市協會

審査員

前東京帝國大學 教授 山 政 道	東京市政調査會 副會長 堀 切 善 次 郎	大阪商科大學 長 河 田 嗣 郎	大阪商科大學 教授 金 谷 重 義	大阪毎日新聞社 取締役會長 高 石 眞 五 郎	大阪朝日新聞社 名譽主筆 高 原 操	大阪都市協會 常務理事 瀧 山 良 一	法學博士 津 村 秀 松	大阪市助役 中 井 光 次	法學博士 佐々木 惣 一
------------------	-----------------------	------------------	-------------------	-------------------------	--------------------	---------------------	--------------	---------------	--------------

賞

- 一等一名 隨賞(關家より)
- 副賞金參百圓(大阪都市協會より)
- 二等一名 隨賞(同上)
- 副賞金貳百圓(同上)
- 三等一名 隨賞(同上)
- 副賞金壹百圓(同上)

入選發表

昭和十四年十一月號以降の「大大阪」誌上に發表し入選者へは別に通知す。

尙應募上左記に注意せらるべきこと

- 一、論文の文體は口語常體とし、平假名使用のこと
- 二、論文内容の要旨を四百字詰原稿用紙五枚以内にて纏めて添付すること
- 三、應募者の氏名は本文に記入せず、別紙に氏名、年齢、職業を明記して添付すること
- 四、封書に懸賞論文在中と朱書し、郵送する場合は書留とすること
- 五、入選論文の著作権は本協會に歸屬するものとす、尙、應募原稿は一切返戻せず

◎春藤眞三氏 本會幹事内務技師春藤眞三氏は七月三日

内務省計畫局第一技術課長を命せらる。

◎近刊圖書雜誌

○汎交通 (六・七月號)

○東大陸 (七月號)

○大阪商工會議所月報 (三八五、三八六號)

○法律時報 (第十一卷七號)

○水利と土木 (第十二卷七號)

(支那事變二周年記念號)

○道路 (第一卷二、三號日本道路技術協會)

(和田重辰氏「自動車國道の意義」三號)

○セメント界彙報外十分類總目次集

○紀元二千六百年 (七月號)

○企畫 (第二卷四號)

○土木建築工事畫報 (七月號)

○石油時代 (六、七月號)

○都市問題 (第二十九卷一號)

○自警 (七月號)

○北海道帝國大學工學部紀要 (第五册三號)

○電氣通信學會雜誌 (第百九十五號)

○建設 (第四卷五號「滿洲土木研究會」)

○技術評論 (技術日本問題第十六卷六號)

○乘合自動車 (第十三卷六號)

○土木工業 (第一卷六號「土木工業協會」)

旅行日記から

紅
朗

都門出て、廢河の蘆や青嵐

嵩高かにつづく荷馬車や雲の峯

青田廣るびると車窓の風や頬の冷え

夕立のやむとしもなし利根堤

満室の香に酔ふ如し百合の花